広報にのみや

第33号
発行所　二宮町役場
電話二宮68・353番
印刷所　池田印刷所
電話二宮120番

町の人口動態
昭和35年8月1日現在

世帯数	2,900 世帯
人口総数	13,739 人
男	6,726 人
女	7,013 人
面積	8.96km²

納期カレンダー

4月	固定資産税	一期
4月	軽自動車税	全期
6月	町民税	一期
7月	固定資産税	二期
8月	町民税	二期
10月	全	三期
12月	固定資産税	三期
1月	町民税	四期
2月	固定資産税	四期

納税はその日くの心懸け

6月定例町議会から

本年度第二回二宮町議会定例会は去る六月二十七日役場会議室で開会、次の議案の審議がなされ、午后四時二十八分閉会した。

「議案の内容」

○専決処分事項報告

○職員の休日及び休暇に関する条例

職員の給与に関する条例の一部改正を地方自治法第百七十九条第一項の規定により議会の承認を求めた。

これは、国家公務員の給与法の改正に準じて、職員の夏季期末手当の○、一ケ月分の増額。

○町税減免処分の承認

病気および本人死亡の理由で納税義務者四名より町税の減免申請があつたので納入能力に応じて減免の承認がなされた。

○二宮町危険物取締条例を廃止する条例

消防法の一部改正に伴い消防署をおかない市町村の区域の危険物の規制に関する事務は知事が行うことになつたのでこの条例が廃止された。

○職員の休日及び休暇に関する条例

労働基準法に、てらして形式をとゝのえ、有給休暇の種類（年次・療養・特別休暇）を条例で明確化された。

○町有物件の処分について

二宮中学校増改築事業実施につき、その建設用地として必要のため、旧校舎の一部取毀しがなされる。

○寄附を受けることについて

二宮町川匂六七番地二見政雄さんより、将来の住宅地として町発展に寄与したいとのことで、特に道路敷地として、二宮町川匂字萩原出戸七四番地の七、七二、六坪の寄付があつた。

○町道の認定について

前議案の寄付のものを町道に認定された。

○町道の一部廃止について

交換のため、中向浜海岸線（二宮漁場附近）の町道を一部廃止。

○土地の交換について

前議案の町道廃止によりその町有地の南端部と漁業従事者所有の山林と交換した。これによつて町有地および船揚場の利用度を高めると共に漁業関係者の利便に資するためになされた。

○請願三件

▽梅沢部落海岸道路一部側溝新設に関する請願

経済常任委員会に付託された。

▽新安保条約不承認、国会即時解散、

審議の結果、不採択と決定された。

▽二宮町煙草小売人組合事業に対する補助金交付に関する請願

二宮町煙草小売人組合でたばこマッチを作成して、たばこ売上の増加を計り、それによつて町にも、町たばこ消費税の増収ともなるとのことで、この作成費一万五千円の半額補助金交付の要求がなされた、総務委員会に付託された。

町と漁業者と土地の交換
双方の利便を計る

勤めていない人の恩給
国民皆年金制度

昭和三十六年四月からは国民年金が本格的な制度として行なわれます。

国民年金とは、勤めていない人達の恩給ともいわれこの制度が出来たことによつて農業や山林、漁業など自分で商売している人達も会社や役所、工場等に勤めている人達と同じように年金が貰える様になるわけです。そこで年金制度に加入しなくてもよいと、事故で大けがをしたり、病気で働けなくなつたり、一家の柱となる夫を亡くしたり年老いて働けなくなつた時に年金を貰えないわけです。

では国民年金制度のあらましは次のとおりです。

一、必ず加入しなければならない人

昭和36年4月1日において20才～49才の人は必らず加入することになります。

二、任意に加入できる人

次のような場合は本人の希望で自由に加入出来ます。

(イ) 老令年金

一定の期間保険料を納めていた人が、65才になつたときから毎年貰えます。

(ロ) 障害年金

公的年金による遺族年金を受けている人や公的年金で保障されている人の配偶者または学校又は大学の学生活扶助を受けている人などで保険料を納められない人は免除されることもある。

三、保険料の額はいくらか

保険料は20才～34才、一ケ月に百円。35才からは一ケ月に百五十円を納めることになります。国でもあなたの納めた保険料の二分の一に相当する額を負担し、生活保護法により、生活保護費であつた人は、年、二四〇〇〇円貰えます。

四、国民年金の種類

拠出制の種類は、老令、障害、母子、遺児、寡婦各年金の五つです。

五、年金は次のようなときにもらえます。

(イ) 老令年金

一定の期間保険料を納めていた人が、65才になつたときから毎年貰えます。

(ロ) 母子年金

奥さんが一定の期間保険料を納めていて夫と死別したときに貰えます。

例えば、保険料を納めた期間が三年以上三十年未満であつたとき、年、一九、二〇〇円貰えます。

(ハ) 遺児年金

一定の期間保険料を納めていた父または母が死亡して、いわば孤児になつたとき、例えば、20才の人が四十年間納めたときは、65才から毎年、四二、〇〇〇円貰えます。

(ニ) 障害年金

保険料を納めていた人で一定の期間保険料を納めていた人で身体障害者になつたときに受けられます。

例えば、保険料を納めた期間が三年以上三十年未満であつたとき、年、七、二〇〇円貰えます。

なお、遺児が二人以上あるときは、二人目の子から一人につき、四、八〇〇円加算されます。

(ホ) 寡婦年金

夫が一定の期間保険料を納めていて、65才になられない前に死亡して夫に養なわれて、夫と十年以上婚姻関係が続いていた妻で、60才から65才までの五年間貰えます。額は、夫が貰えるはずであつた老令年金の額の半額に相当する額です。

(ヘ) 資格取得届

十月一日から国民年金に該当される人の資格取得の受付を開始します。

(ト) その他

国民年金の内容、手続等や心配ごと〝などの解決をはかる八月心配ごと相談室は左記により開催されます希望者は遠慮なく相談に応じて下さい。

○と　き　8月19日（金）午前10時～午后3時

○ところ　二宮町役場公民館

○相談員　家庭裁判所、福祉事務所、町民生委員

保健所の各関係者ほかなお、心配ごと相談室は毎月第三金曜日に開かれることになつております。

四つ角に信号機

私を可愛がつて下さい

私は二宮町の国道と秦野県道とが交さする十字路に建つている信号機を運転なされる方々に切におつて願いいたします。

このたび、二宮町の皆さん方の長い切なる希望がかなつて、神奈川県公安委員会が建てくれました。

▽第一の願いは…私の姿をよく知つていただくことです、普通の交さ点ですと四本足で建つておりますが、私は二本足で建つております。ご承知のとおり、四本足で建つているのより二本足で建つている方が骨が折れます。それだけに弱い私を可愛がつて下さいます。

私は、二宮町の国道と秦野県道とが交さする十字路に建つている信号機ろん自転車、牛馬車等）を運転なされる方々に切におつて願いいたします。

そこで、私が皆さん方に可愛がつていただくためにいくつかのお願いをいたします。これがせい一杯の意思表示です。

信号標示板が四面で、一つの面に目は三個で、そのうち大変なことになりますから、正しく理解して下さいロ、〝黄色〟は注意で、ものを言えない私はブザーの場合の注意は、歩行者が合図を鳴らし「色」目を使いますので横断をはじめている時は「進め」と思つて早く渡つて下さい。これから横断をしようとする時に黄色が整理をするときがありますが、その指示に従つて下さい。

最后にこの交さ点で事故を無くしてすみやかに交さ点の外に出て下さい。

私は、道路の隅の方に建つておりますが、通行する人も車も次によつて通るようにしていただきたい。

イ、〝青色〟は進めで歩行者は横断歩道を通つて渡つて下さい。自動車等は交さ点に入る直前で停止して下さい。

第三に…車も人もお互に譲り合つて、お互の迷惑にならないよう気をつけて通つていただきたい。

第四に…もの言えぬ私をたすけて交通の流れをよくし、安全を図るため警察官に対し、十六名の届出があつた。

過去二回の選挙は、いづれも無投票であつたが、今回は、投票を行なうことになると思われたが、投票日の前日に至つて四名の辞退者があり、今回も無投票に終つてしまつた。

この「色」目を誤解されて大変なことになりますから右折を行なつて下さい。

ロ、〝黄色〟は注意で、この順さえ知つておれば信号に従えるわけです。

青色は進め、黄色は注意赤色は止れとなつておりますが右折を行なつて下さい。

ハ、〝赤色〟は止れで歩行者は道路の横断は出来ません。

自動車等は交さ点に入る直前で停止して下さい。

第三に…車も人もお互に譲り合つて、お互の迷惑にならないよう気をつけて通つていただきたい。

第四に…もの言えぬ私をたすけて交通の流れをよくし、安全を図るため警察官に対し、十六名の届出があつた。

過去二回の選挙は、いづれも無投票であつたが、今回は、投票を行なうことになると思われたが、投票日の前日に至つて四名の辞退者があり、今回も無投票に終つてしまつた。

農業委員選挙
無投票に終る

七月十五日執行の当町農業委員会委員選挙は、七月十一日の立候補届出締切日において、定数十二名に対し、十六名の届出があつた。

△当選者は次のとおり、

中里	五八一	金目佐太郎	
中里	五六一	水島	清
山西一	六〇五	杉崎	芳三
川匂	四三	田代	隆平
二宮一	二八九	神保	信三
二宮	二五八	古沢	新
〃	六四四	井上	正治
〃	一、四五六	柳川	重男
〃	一、一二九	井上	幸正
中里	一、三二二	西山	一郎
山西	二〇二	小沢	雅雄
一色	一、〇八五	橋川佐七郎	

たばこは町内の店で買いましよう！

毎日みなさんが買つておられる、たばこ、の百分の十二が、たばこ消費税、といつて町の大切な収入になります

心配ごと相談室

皆様の生活上の〝なやみや心配ごと〟などの解決をはかる八月心配ごと相談室は左記により開催されます希望者は遠慮なく相談に応じて下さい。

○と　き　8月19日（金）午前10時～午后3時

○ところ　二宮町役場公民館

○相談員　家庭裁判所、福祉事務所、町民生委員

保健所の各関係者ほかなお、心配ごと相談室は毎月第三金曜日に開かれることになつております。

農地を三種類に分け転用を計画的に

農地を転用（宅地その他）する場合は、農地法により農林大臣又は知事の許可を必要とします。せまい国土を合理的に利用して行くために、今度新らしい農地転用許可基準が作られましたが、その中で特に注意することは次のとおりです。

農地転用を認めない用途

はまず国の方針に反するもの、例えば都市計画で用途地域が指定されていますがそれに抵触するような施設を建てようとしたり、設備を新らしく作ることを法律で制限されているものを建設しようとする場合などは農地転用は許可されません又私達の日常生活上特に必要性の少ないもの、例えば競輪、競馬場、ゴルフ場や環境にふさわしくない娯楽施設などを作る場合、更に宅地分譲のように転用されてもすぐに住宅の建つ見込みのない様な場合農地転用は原則として認められません。

皆さんに最も関係の深い農地法の規定による転用について審議しますが、二十日後は翌月廻しになります

1. 農地法第四条申請書について

農地を耕作以外の目的に供することで、これは自分の所有農地へ自己住宅や農業用の施設（例えば畜舎、物置等）等を建てたりする場合の許可申請をいゝます。

2. 農地法第五条申請書について

農地を転用するため所有権を移転（売買）し又は賃借権を設定（土地の貸し借り）して住宅、工場学校等を建てる場合の許可申請をいゝます。

第一種農地…原則として農地の転用が許可しない

これは農業生産力の高い農地、土地改良事業、開拓事業等の公共投資が行はれた農地及び集団的に存在している農地です。

3. 五、〇〇〇坪以上は農林大臣宛

これには許可申請を提出する前にその農地を転用する場合について審議しますが、二十日後は翌月廻しになります

4. 申請書提出期限

農業委員会では申請書はその月の二十日迄に提出されたものはその月の委員会

5. 農地を分筆して少面積転用する場合

申請書を提出する前に必ず測量して分筆の一切の手続きが済んで提出して下さい。

6. 相続について

登記されている名義人が死亡している場合は申請の前に相続登記して下さい。それでないと添付書類等が非常に複雑ですから。

◇農地の種類◇

農地を農業上の必要性と周辺がどのように宅地化されているかという面から次の三種類に区分されています。

第一種農地…原則として農地の転用が許可しない

これは農業生産力の高い農地、土地改良事業、開拓事業等の公共投資が行はれた農地及び集団的に存在している農地です。

但しこのような農地であつても第二種農地、第三種農地にあてはまるものは除かれます。

第一種農地はこのように維持確保すべき農地ですが道路、水路、その他農業経営の合理化に役立つもの、或は主要指定産業やその土地でなければならないもの例えば採石、養殖場又は精神病院、火葬庫のごとく市街地の近傍に立地することが困難な場合は例外的に認められます。

第二種農地…農地の転用が事業の内容と事情によつて認められる

これは将来市街化する可能性のある農地で工業用水道、道路、排水路など工場を動かすに必要な色々な施設が総合的に整つている場所の農地や、生産力も低く土地改良等もやつていない小団地の農地です。

このような農地の転用は、大規模な施設で広い面積を必要とするため市街地の中では適当な土地がみつからなかつたり、市街地の中に入り込めない場合など第三種農地に設けることが困難であつたり、不適当な場合に限つて認められます。

第三種農地…原則として農地の転用が許可する

これは都市計画区域内で土地区画整理事業が行われ道路が整然といついている区域、ガス、水道、下水道がついており、住宅地としての条件が整つている場所。駅や役場などの公共施設から極めて近く日常生活に便利な場所の農地、或はすでに周辺が宅地化しており街の中に取り残された農地などのように、近い将来当然市街化されることが予想されるところにある農地です

次に実際に当つて注意していただく点について

一、申請目的の実現の確実性があること

申請者が許可を受けたら早速申請の目的通り利用しなくてはならないのであらかじめ資金の計画をしつかりたて又他の法令で（建築基準法等）目的実現が不可能にならぬよう充分検討して下さい。

二、計画面積が適当であること

申請面積は目的実現のため必要最少限度の面積であること（建坪の三倍～四倍）なお大規模の建設でその事業が長期にわたるときは、期別計画に従つて必要な面積を申請しなければなりません。

三、位置を選ぶには

申請地と周囲の農地、市街地、街路等の関連を検討し集団農地をおかすことなく、農業生産条件に及ぼす影響の少ない場所を選ばなければなりません。

四、被害の防除について

転用に伴つて土砂の流出たい積、崩潰、等のおそれがあつたり、附近の農作物又は公衆衛生等に被害のないように、又近くの農地の日照、通風、通作等にいちじるしい影響を及ぼさぬよう、特に生垣、立木、排水の点に留意して下さい。

五、その他の注意事項について

農地の売買については、知事の許可がなければその効力が生じないのですが、事前に取引をするために種々紛争を招くことがありますので充分注意して下さい。

又許可以前に整地したり建築をはじめたりすることは農地法違反で罰せられます。特に最近農地転用にあたつていかゝわしい事件が多く発生いたしておりますから注意して下さい。

次に転用の許可手続きについて

一、許可申請について

自己所有の農地を自分で転用しようとする場合には本人が法第四条の申請をし、農地を他の目的のために買つたり、借りたりしようとする場合には其の農地の所有者と連名で五条申請をすることになつています。（農業委員会へ）

尚申請に当つて詳細は役場内農業委員会事務局へおたずね下さい。添付書類等がそれぞれによつて違いますから指示いたします。

× × ×

ものしり一家

正しい指導が必要

青少年に健康で楽しい夏休みを！

青少年は楽し切です。

い計画をたてて

(2) 夏休みは、青少年の生海や山に夢がと活も気持も開放的になり、んでいることでやゝもすれば放縦になりがちです。そこで生活を規律が大切です。

長い夏休、海的に健康に注意させ、体力や山えの招きにの向上と保健衛生に配慮しよう。

これらの計画で、青少年を夏節です。青少年の深夜外出て愉快に遊ぶことでしよう。

(3) 夏休みには、一寸としたに注意からとりかえしの事故が毎年発生しております。

(4) 海岸、河川を周囲にもつて二宮町では、児童の水難

こうした危険から守るために、子供の交遊関係や遊びなど、父兄は多忙にまぎれ、とかく子供の日常生活について放任がちになりやすいが、なるべく子供と一緒に話し合う機会をもつよう心掛けることによつて子供を悪い遊びから守ることが大切です。

休みの危険から守るため、海水浴、納涼演芸大会など保護者や指導者は次の点に多数の人が集る場所におい注意していただきたい。

(1) 父母や指導者の援助に犯罪を犯したり、また暴力より、青少年のための団体行為などの不健全な行為が活動を盛んにすることが大発生し易すいものです。

ては、悪い遊びを覚えたりの点に充分注意され、健全な青少年の育成と事故防止に努めていただきたい。

おとなが同伴することが大切です。

どうか家庭では、これら

夏のシーズンを迎え バンガロール プールなどにぎわう

町営のバンガロー、プール、海水浴場は七月上旬にそれぞれ開設され八月イッパイ皆さんに利用される。

夏の酷暑に堪えかねて、涼を求めてくる人、人で毎日にぎわつています。

1. バンガロー

老松おい繁つた袖ケ浦海岸の丘陵に立ち並ぶバンガローは、環境最適として都会人の憩の場所となつている。家族連れや、団体客、臨間学校にとあたかも町の躍動を示すかのように年々その利用者の増加を示している。

2. 町営プール…利用者は衛生と安全に注意

水しぶきをあげ、嬉しそうに遊ぶ町の子供達、都会の酷暑にたえかねて涼しさを求めて避暑に来る観光客の利用の層は巾広く、特に休日には繁雑を極めている町でも衛生と安全を守るため毎日職員がつめている。

3. 袖ケ浦海水浴場

雄大な海原、ダイナミックな波打と、二宮海岸は男性的な海水浴場として泳法の熟練者には最適地としてにぎわつている。そのため非常に危険な海ですから、可愛いゝ子供さんや、兄妹を水難から守るため係員の指示にしたがつて下さい。

4. プール、海水浴場で泳がれる方は次のことについてお守り下さい。

他人の迷惑になる行為や危険の恐れのある遊びはしないで下さい。

ロ、海水浴場では標識のある区域内で泳いで下さいハ、伝染病にかゝつている人や、酩酊者は水浴しないで下さい。

ニ、泳ぐ前は身体に水をつけて泳いで下さい。

ホ、海の荒れているときは危険ですから絶対に泳がないで下さい。

ヘ、泳法の心得のない人、および小学校三年以下の子供さんには保護の出来る附添人をつけて下さい

ト、その他公衆の安全、衛生と風俗を守り、係員の指示にしたがつて下さい

早くも稲に穂が出る 水稲早期栽培で

耕作する水稲約一八アール　〇〇Kは確実との農業改良普及員の話しでより穂が出始め七月二十五日にその農地の所有者と連名で五条申請をすることになつています。

これは、農林十七号という東北に栽培されている品種です。

田植は五月一日に行なわれ、その后天候にも恵まれて順調な成育をしています。このまゝで行きますと八月末には刈取ができそう……

元町の神保荘太郎さんが七月二十二日に七月二十五日に七月上旬に植え始められ、昨年は大部分の穂が出揃つている。

一〇アール当り収量は五普及員の話しです。水稲早期栽培は一昨年より昨年は約三〇アールであつた。これは多収穫であるのと、秋の農繁期前に収穫できなどの点から本年は約二ヘクタールとなつております。

町としても、七、八ヘクタール位普及するよう計画をしています。

今から準備しています。

図書の団体貸出 子供会用のもの

夏季休暇中の校外生活指導の一環として、図書室では図書の団体貸出しを致します。

希望の部落は責任者をきめて教育委員会に申し出て下さい。

（教委だより）

〝結核〟早期に治療 九月上旬に健診

結核対策には健康診断ほど重要なものはない。なぜなら人間は、結核菌に侵されても自覚症状がないのが特徴で健康診断によつて見つける以外ないからです。

現に自分が思者であることを知らずに放置しておけば〆〆重症となり〆〆不治の病〆〆となつてしまう。

そこで当然健康診断を受けることの重要性が理解されてくるわけです。早期に発見すれば治療拉術もいちじるしく向上しているのでそれだけ早く軽いうちになおるわけです。

そこで二宮町でも九月一日～九月十六日間に健康診断を実施します。細かいことについては各家庭に通知いたします。通知を受けた方は一人残らず健康診断を受けて下さい。

健康診断と予防接種の方法

★六才未満の者

（第一次）ツベルクリン注射。

（第二次）BCG接種（陰性又は疑陽性のもの）

★六才～二十九才の者

（第一次）ツベルクリン注射と間接撮影

（第二次）BCG接種、精密検査

（第三次）精密再検査

★三十才以上の者

（第一次）間接撮影

（第二次）精密検査

（第三次）情密再検査

★ご注意★

原水爆禁止運動のカンパと称して、粗悪で高価な電球を売り歩いていますが、原水爆禁止運動のカンパとは関係ないのでお知らせします。